

(財) 原子力環境整備促進・資金管理センター

第17回 最終処分積立金運用委員会 議事録

1. 日 時 平成21年 2月 3日 (火) 15:00~17:00

2. 場 所 東京都港区虎ノ門4-1-1
虎ノ門パストラルホテル 新館3階 すずらんの間

3. 委員の現在数 4名

4. 出席した委員の数及び氏名

委員長 浅野 幸弘
委 員 神谷 高保
委 員 中村 実
委 員 山崎 元

以上 4名 出席

5. 議 題

- I. 平成20年度最終処分積立金運用実績 (報告)
(平成20年12月31日現在)
- II. 平成21年度最終処分積立金運用方針及び計画 (審議)
- III. JCR及びR&Iの地方債勝手格付撤回に対する対応について (審議)

6. 開 会

事務局から、本日の最終処分積立金運用委員会は、同委員会運営規則第4条の規定による定足数を満たしているので、有効に成立している旨の報告があった。

続いて、井上毅理事長が開会の挨拶を行うとともに、平成21年より新たな委員の任期が開始したこと、並びに、前任の若杉敬明氏に代わり浅野幸弘氏が委員就任した旨の報告があった。

その後、経済産業省渡邊放射性廃棄物等対策室長よりご挨拶を頂いた。

7. 委員長及び委員長代理選出

議事に入るに先立ち、最終処分資金管理業務規程第16条に基づき、委員長の選出を委員の互選により行い、浅野委員を委員長に選出した。また、委員長代理として、神谷委員を選出した。

その後、浅野委員長より挨拶いただき、議事に入った。

8. 議事の概要

事務局から、上記5. の議題について、下記の説明を行った。

I. 平成20年度最終処分積立金運用実績（平成20年12月31日現在）

第一種最終処分積立金の平成20年度運用額は、平成19年度積立金受入分から原環機構への取戻額を差し引いた額に、当年度の利息収入を加えた785億円を見込む。

運用内訳は、国債、政府保証債、地方債、事業債とも、ほぼ計画通りの運用を達成できる見通し。

平成20年度購入債券の平均利回りは、単年度の運用評価基準としての‘当該年度の運用計画をベースに加重平均した国債応募者利回り’を上回る見通し。

* 年度運用対象期間は3月から2月まで。

第二種最終処分積立金の平成20年度運用額は、平成20年7月に受け入れた積立金から原環機構への取戻額を差し引いた額に、当年度の利息収入を加えた34億円を見込む。

平成20年度は、同積立金の中長期的なキャッシュ・フローを考慮し、手元流動性の確保並びに運用収益の確保を配慮して運用額全額を短期運用した。

* 年度運用対象期間は7月から2月まで。

上記I. の報告について了承した。

II. 平成21年度最終処分積立金運用方針及び計画

第一種最終処分積立金については、運用の基本方針である（1）長期的に安全確実性を重視した運用（2）割引率を目標とした運用収益の確保（3）市場への影響に配慮、に基づき、平成20年度運用方針及び計画を踏襲する平成21年度運用方針及び計画案を取りまとめた。

第二種最終処分積立金については、第一種最終処分積立金と同様の運用基本方針を踏まえつつも、中長期的なキャッシュ・フローを考慮し、将来の積立金取戻しに備えた手元流動性の確保及び運用収益の確保の双方に配慮して債券運用を行うこととする平成21年度運用方針及び計画案を取りまとめた。

上記II. の議題について審議した結果、了承した。

III. JCR及びR&Iの地方債勝手格付撤回に対する対応について

JCR及びR&Iによる地方債の勝手格付撤回に対し、地方債の購入・保有管理については、（1）新規購入は、これまで通り、基準を満たす格付を有するもののみを対象とする、（2）保有管理についても、これまで通り格付を基準として、最終処分資金管理業務実施細目等に従い管理を行う、（3）既に保有する地方債で無格付となったものについては、地方公共団体財政健全化法に定める健全化判断比率等を考慮しつつ、それぞれの発行体の状況に応じたクレジット評価・管理を行う、とする対応案を取りまとめた。

上記Ⅲ.の議題について審議した結果、信用リスクの突発的な変化に対し、機動的に対応する旨を追加した上、了承した。

9. 次回スケジュール

平成21年5月下旬もしくは6月上旬を目途に開催したい。

10. 閉会

以上をもって議事全てを終了し、委員長は閉会を宣した。

<委員会で作せられた意見>

I. 平成20年度最終処分積立金運用実績（平成20年12月31日現在）

○昨今の経済情勢の中において、評価すべき運用成績ではないか。運用ルールどおりに運用されており、妥当なものとする。

II. 平成21年度最終処分積立金運用方針及び計画

○購入のタイミングは、機会ロスを低減するという観点から、年度の早い段階で多めにカバーするというこれまで通りの考え方で問題ないとする。

○企業収益が急速に悪化している経済環境を考慮し、信用リスクの管理には十分注意してほしい。

III. JCR及びR&Iの地方債勝手格付撤回に対する対応について

○地方財政の急激な悪化が見込まれる近頃の状況を考慮すれば、突発的に信用リスクが悪化する事態も考えられる。そのような場合に機動的に対応できるようにしておくことが必要ではないか。（年1回公表の健全化判断比率をベースにしているだけでは、機動的な対応を損なうリスクがある。）

○前述の対応のため、個別の債券の流通利回りなどをウォッチすることが有効ではないか。

○上記により、機動的な対応（対象債券の詳細なクレジット評価・売却要否の検討）を行うに当たっては、当委員会も臨時に開催し、意見を述べるなどすることが適当ではないか。